

行政手続デジタル化方針

令和6年12月 改定

三重県

- 1 背景・改定目的
- 2 行政手続デジタル化の調整結果
- 3 基本方針
- 4 実施スケジュール

1 背景・改定目的

令和元年12月に施行された「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」により、行政のデジタル化に関する基本原則が定められるとともに、行政手続のオンライン化については、国のオンライン実施の原則化に準じて、地方公共団体においても実施が努力義務とされた。

行政手続のデジタル化は、県民の負担を軽減し、行政サービスの向上につなげる取組であるとともに、各所属において行政手続を改めて見直し、事務の効率化に資する取組でもある。

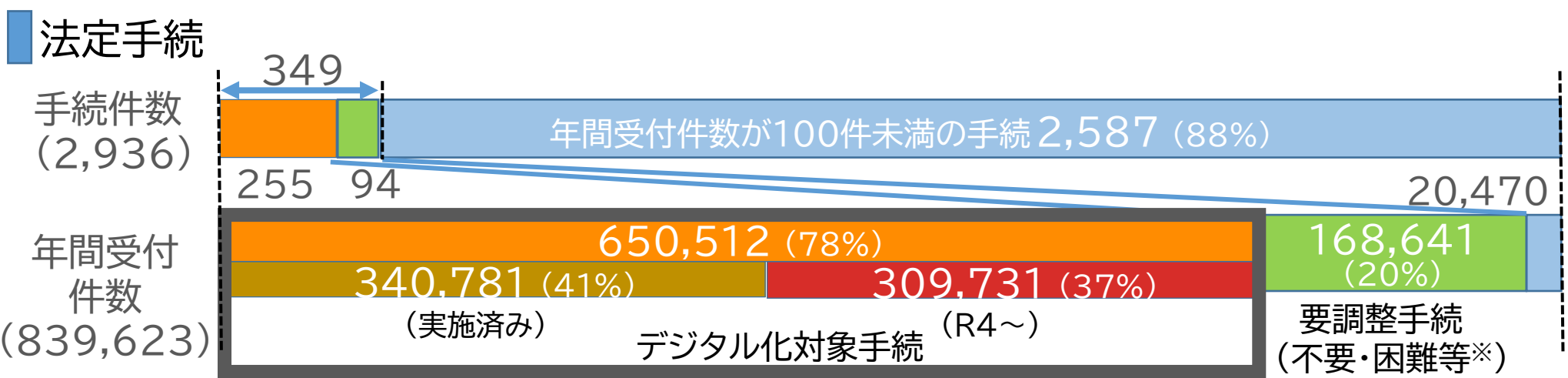
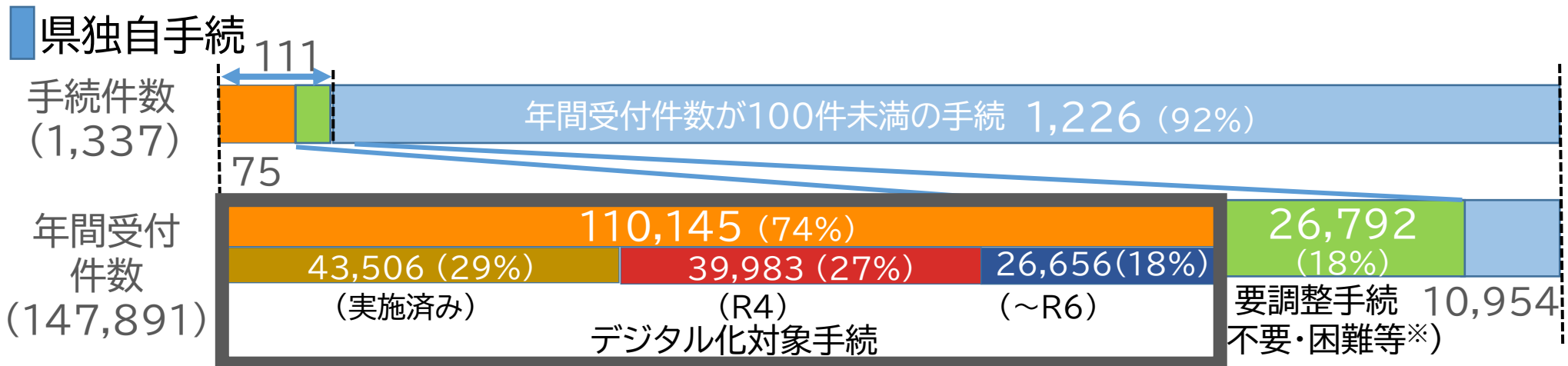
本県では、令和2年度に実施した行政手続の押印見直しなどのデジタル化に向けた取組を踏まえ、行政手続のデジタル化の状況を調査し、「行政手続デジタル化方針」を令和4年4月に策定した。

行政手続のデジタル化の進捗状況を鑑み、令和6年度以降の取組をより具体化するため、本方針を改定し、行政手続のデジタル化を着実に推進する。

2-1 令和3年度デジタル化調整結果

令和3年度の全行政手続 4,273手続（年間受付件数 987,514件）の内、

- ・ 県独自手続については、令和6年までに年間受付件数の74%がデジタル化
- ・ 法定手続については、年間受付件数の78%がデジタル化



※ 現物の交付や引き取りなど来庁が前提となっているため、デジタル化が困難

2-2 令和5年度デジタル化調整結果（法定手続）

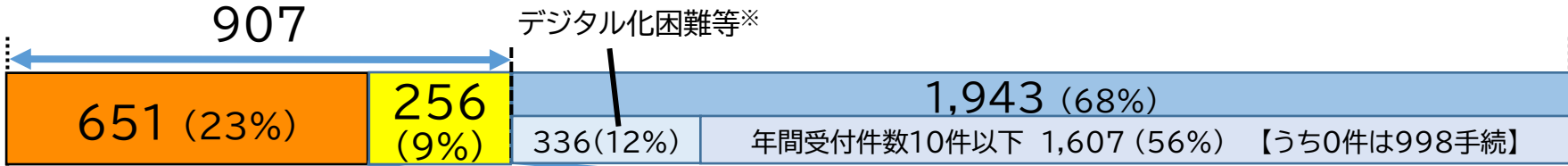
進捗状況確認のため、令和5年度末時点の全行政手続の状況調査を実施し、デジタル化対象の手続を母数として内訳を示した結果、法定手続については、次のとおりであった。

調査概要

- (1) 調査期間 令和6年3月14日～令和6年4月12日
- (2) 対象手続 法定手続、計2,850手続（年間受付件数累計 801,420件）

法定手続

手続件数
(2,850)

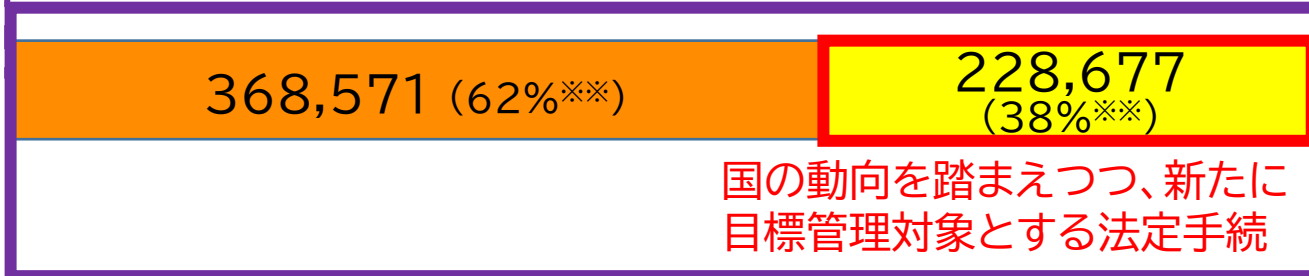


年間受付
件数
(801,420)



デジタル化対象の法定手続

デジタル化
対象手続の
内訳



※ 現物交付の手続で来庁が前提である、等の理由により、令和8年度までのデジタル化が困難なもの

※※ 「デジタル化対象の法定手続全体の年間受付件数」を100%とした場合の割合

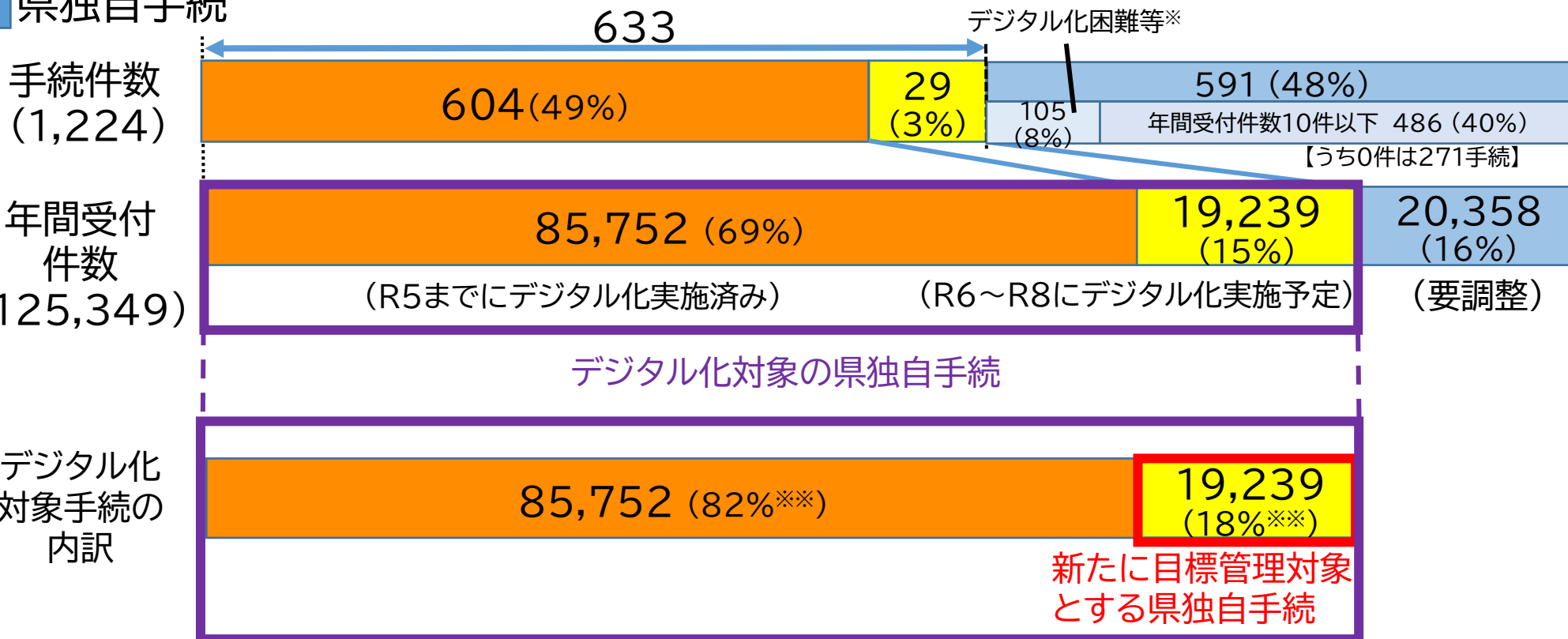
2-3 令和5年度デジタル化調整結果（独自手続）

進捗状況確認のため、令和5年度末時点の全行政手続の状況調査を実施し、デジタル化対象の手続を母数として内訳を示した結果、県独自手続全体については、次のとおりであった。

調査概要

- (1) 調査期間 令和6年3月14日～令和6年4月12日
- (2) 対象手続 県独自手続（全体）、計1,224手続（年間受付件数累計 125,349件）

県独自手続



※ 現物交付の手続で来庁が前提である、等の理由により、令和8年度までのデジタル化が困難なもの

※※ 「デジタル化対象の県独自手続全体の年間受付件数」を100%とした場合の割合

2-4 令和5年度デジタル化調整結果（重点手続）

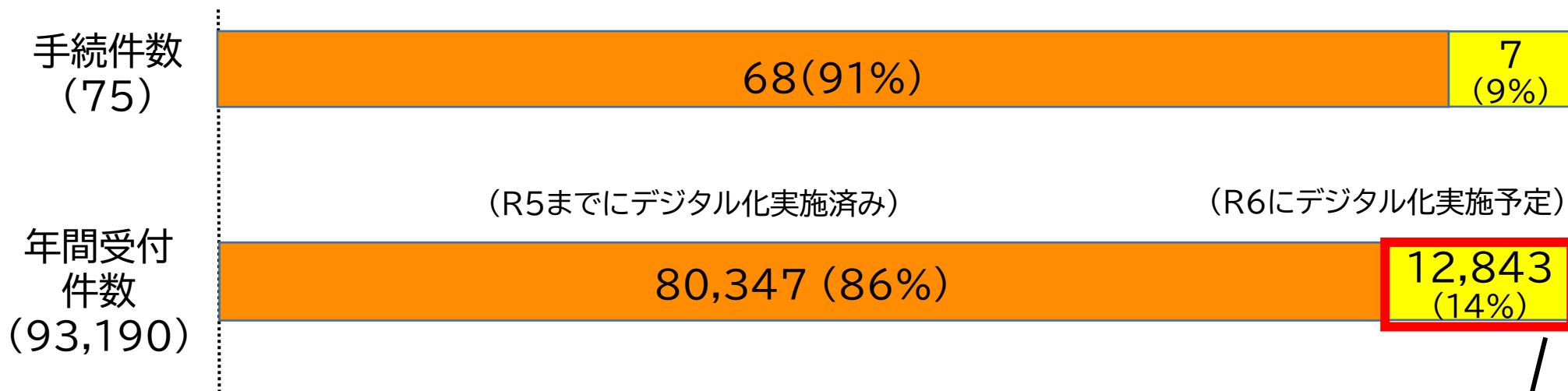
県独自手続のうち、本方針策定時に定義したデジタル化重点手続（年間受付件数100件以上であり、かつ、県民の利便性向上や事務の効率化につながる75手続）については、次のとおりであった。

調査概要

(1) 調査期間 令和6年3月14日～令和6年4月12日

(2) 対象手続 県独自手続（デジタル化重点手続）、計75手続（年間受付件数累計 93,190件）

県独自手続（デジタル化重点手続;計75手続）



※ デジタル化重点手続については、令和6年度までに全75手続をデジタル化するスケジュールで、本方針策定時から取組中。

目標管理対象の
デジタル化重点手続

3 基本方針

下記の基本方針により、行政手続のデジタル化を着実に推進する。

(1) 業務プロセス改革による「デジタル化の推進」

申請業務の全体プロセスを見直し、スマートフォン等による申請の受付など、県民の利便性の向上と事業者の経済活動の円滑化の視点に立ったデジタル化に取り組む。

(2) 申請者の利便性向上と事務作業の効率化の両立

申請者の視点に立ち、入力項目や添付文書の削減、手数料等の電子決済などの利便性向上、デジタル化による業務プロセスの最適化と、申請データを活用した作業の自動化などの業務効率化の両立に取り組む。

(3) 一律にすべてをデジタル化せず「実現性と効果を重視」

デジタル化を目的とするのではなく、デジタル化が容易・デジタル化により利便性が向上する手続や、申請業務の効率化につながる手続など、デジタル化の実現性と効果の高い手続からデジタル化に取り組む。

※ 「事務作業の効率化」を支援するための事業予算を令和4年度から継続して計上

4 実施スケジュール

項目	説明	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)
法定 手続	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向をふまえ、手続の性質上デジタル化が困難な手続およびデジタル化を行うと著しく業務効率が損なわれる手続を除いて、進捗状況を確認し、<u>可能となったものから順次デジタル化を進め、令和8年度までに、デジタル化を完了する。</u> ・<u>デジタル化可能な法定手続の達成割合(年間受付件数ベース)</u>で数値目標を設定し、管理する。 	62% (36.9万件※)	70% (41.8万件※)	80% (47.8万件※)	100% (59.7万件※)
県独自 手続	<ul style="list-style-type: none"> ・手続の性質上デジタル化が困難な手続およびデジタル化を行うと著しく業務効率が損なわれる手続を除いて、進捗状況を確認し、<u>令和8年度までに、デジタル化を完了する。</u> ・<u>デジタル化可能な県独自手続の達成割合(年間受付件数ベース)</u>で数値目標を設定し、管理する。 	82% (8.6万件※)	95% (10.0万件※)	97% (10.2万件※)	100% (10.5万件※)
デジタル 重点 手続	<ul style="list-style-type: none"> ・年間受付件数100件以上の県独自手続109手続から、県民の利便性向上や事務の効率化につながる<u>75手続(93,190件※)</u>を、<u>デジタル化重点手続</u>と定義する。 ・<u>デジタル化重点手続の達成割合(年間受付件数ベース)</u>を数値目標を設定し、管理する。 	86% (8.0万件※)	100% (9.3万件※)	100% (9.3万件※)	100% (9.3万件※)

※ 電子申請などによる年間受付件数（令和5年度調査結果を反映）

このほか、デジタル化を実施した手続については、利用者アンケート及び事務作業効率化支援事業を活用し、サービス内容の改善を随時進めてまいります。

(参考) 令和5年度のデジタル化実績

令和5年度は、デジタル化重点手続のうち、保有個人情報開示請求や、教育職員免許状授与証明書発行申請など7手続のデジタル化を実施しました。

令和5年度のデジタル化実績

項目		新たにデジタル化した手続	達成率
デジタル化 対象 県独自手続	デジタル化重点手続	7手続(1,905件※) 目標:5手続(17,655件※※)	86% (令和5年度目標92%)
	(全体)	84手続(2,719件※)	82%
デジタル化対象法定手続		184手続(14,314件※)	62%

※ 電子申請などによる年間受付件数 (令和5年度調査結果を反映)

※※ 電子申請などによる年間受付件数 (令和4年度調査結果を反映)